

鶴嶺公民館を利用される皆さまへ

新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、次の事項を厳守し、施設を御利用ください。利用者の皆さまには御不便をおかけしますが、御理解、御協力のほどお願いします。

また、本内容について団体内で周知徹底してください。

1 新型コロナウイルス感染症の現状を踏まえ、利用にあたっての基本的な考え方

- (1) 国が示している「①換気の悪い密閉空間」、「②多数が集まる密集場所」、「③間近で会話や発声をする密接場所」の3つの密を回避するよう工夫し、ソーシャルディスタンス（概ね2m）を保った上で活動を行ってください。
- (2) マスクを着用する等の咳エチケットの対応を行うとともに、手洗いや手指の消毒等、一人ひとりができることを団体内で徹底してください。
また、マスクを忘れてしまった方のために、団体内で予備のマスクを用意する等の対応をお願いします。
- (3) 感染リスクを減らすため、令和2年6月12日付け通知「公民館を利用される皆さまへ」といっしょに同封いたしました『施設利用に関するサークルチェックリスト』等を参考に、利用制限が設けられるなかで、各室の利用が可能か、団体内で協議してください。

2 利用者の把握についてお願い

公民館で新型コロナウイルスの感染が発生した場合に、市保健所等関係機関の感染経路等調査に協力するため、次のことについて御協力をお願いします。

- (1) 『サークル参加者連絡先』に連絡先等を記入していただき、施設を利用される都度、施設利用後に事務室へ御提出ください。

3 利用にあたっての注意事項

- (1) 発熱がある方、体調がすぐれない方は、来館を御遠慮ください。
- (2) 施設利用中に体調がすぐれなくなった場合は、事務室へお声掛けください。
- (3) 利用する部屋をこまめに換気してください。また、部屋の換気扇の電源を切らないでください。
- (4) 部屋を利用した後、利用した機材や物品の消毒・除菌作業を各サークルでお願いします。消毒・除菌作業の際に出たごみは、事務室カウンターそばにある専用ごみ箱に入れてください。
- (5) 熱中症対策等による水分補給以外は、館内での飲食は禁止といたします。
- (6) 利用後は、事務室へ「利用者報告書」と合わせて「新型コロナウイルス感染症対策に係る利用報告書」を記入、提出の上、速やかに退館してください。